

鶴川中央小学校への通学について

1 通学路の安全対策について

第9回協議会にて報告した通学路案を基に、資料3-2-2のとおり通学路の安全対策を2025年度内に実施します。

2 通学路及び通学経路の決定に向けて

通学路及び通学経路の決定に向けて、以下の取組を実施します。

年度	2025年度											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会		●		●				●			●	
通学路の 安全対策	安全対策の実施（随時）											
通学路・ 通学経路 の決定			① 通学 路案 周知	② 通学 経路 検討	③ 親子 通学 練習会	④路線バス 乗り方教室	⑤通学路修正検討		⑥ 通学路 周知		⑦ 通学 手段 報告	

① 通学路案の周知【6～7月第1回鶴川中央小学校保護者説明会】

第1回鶴川中央小学校保護者説明会において、通学路案を保護者へ周知します。

② 通学経路の検討【夏季休業期間中】※鶴川四小のみ

通学路案を踏まえ、夏季休業期間中に家庭で通学経路の検討を依頼します。

③ 親子通学練習会の実施【9月23日（祝）予定】※鶴川四小のみ

夏季休業期間中に検討した通学経路を基に、親子で通学経路を確認することを目的として、親子通学練習会を実施します。

実施後にはアンケートを実施し、通学路案の変更や必要な対応策を検討します。

④ 路線バス乗り方教室の実施【10～12月頃】

路線バスでの通学を検討している児童及び未就学児を対象に、路線バス乗り方教室を実施します。

⑤ 通学路の決定【12月】

親子通学練習会での意見等を踏まえ、通学路を学校が決定します。

⑥ 通学路の周知【1月第2回鶴川中央小学校保護者説明会】

第2回鶴川中央小学校保護者説明会において、通学路を周知します。

⑦ 通学手段の報告【2月頃】

保護者は学校へ通学手段（徒歩・路線バス）を報告します。※通学経路届出は開校後